

次期横須賀子ども未来プランで 取り組む課題整理について

現計画における取り組むべき課題等（プラン抜粋）（課題1）

（課題 1）急速に進む人口減少と少子化への対策

本市は、海や緑に恵まれた、気候温暖な住み良いまちではありますが、少子化を伴う人口減少が以前にも増して進んでいます。少子化の背景には、未婚化や晩婚化の進行、経済的な負担をはじめとする子育ての負担により、希望する数まで子どもを持っていないこと等の要因があります。さらに平成26年1月に総務省が発表した「住民基本台帳人口移動報告」で、本市は全国の自治体の中で最も社会減（転出が転入を上回る）が多いことが明らかになりました。この少子化を伴う人口減少の進展により、異年齢の中で育つ環境や、集団で育つ機会が減少していると考えられます。

このような状況のもと、本市では、定住促進のための取り組むべき方針と、具体策を盛り込んだ「横須賀市都市イメージ創造発信アクションプラン」を策定し、定住促進の主たる世代（20歳台から40歳台）から「住むまち」として選ばれるような施策を強化してまいります。



次期計画における取り組むべき課題の整理（視点）（課題1）

（課題 1）

少子高齢化を含む人口減少が、これからも進むことが予想されるため、出産や子育ての希望をかなえ、出生数を増やせるような環境づくりを行うとともに、少子化等が進む現状の中で、より安全で安心した子ども・子育て環境を整える。



1. 分科会資料より

① 人口減少

- ・人口は、平成5年頃をピークに減少傾向。今後20年間でさらに約8万人の減少を予測。
- ・年少人口と生産年齢人口が大幅に減少し、老年人口が大幅に増加。この傾向は将来においても同様に推移すると予測。

② 少子化の進行

- ・出生数は、昭和62年をピークに減少傾向。

③ 未婚化・晩婚化の進行

- ・婚姻件数は、平成12年をピークに減少傾向。
- ・離婚件数は、昭和62年以降増加し、平成14年をピークに減少傾向。
- ・婚姻率の全国数値との比較では、平成17年までは同程度で推移し、その他の年では0.5程度下回る。神奈川県との比較では、どの年でも本市が1.0程度下回る。
- ・離婚率の全国と神奈川県の数値との比較では、本市の数値は全国や神奈川県に比べ、概ね上回る。
- ・男性の未婚率を30年間の推移でみると、20歳代はほぼ横ばい。30歳代、40歳代、50歳代では大きく増加。女性の未婚率は、全ての年代で大きく増加。
- ・平均初婚年齢は、男女ともに高くなる傾向。全国や県と比較し、低い（若い）傾向。

④ 晩産化の進行

- ・年齢階級別の第1子出産年齢は、第1子の出産は25～29歳が中心であるが、その割合が変化し、徐々に30歳代での出産の割合が高い傾向。

2. 現計画策定以降の国や市の動き

① 国の動き

- (ア) 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定（平成26年12月）
- (イ) 「ニッポン一億総活躍プラン」策定（平成28年6月）
- (ウ) 「新しい経済政策パッケージ」閣議決定（平成29年12月）
- (エ) 基本指針改正（平成31年度中に改正予定）

② 市の動き

- (ア) 「横須賀市人口ビジョン」策定（平成28年3月）

現計画における取り組むべき課題等（プラン抜粋）（課題2）

（課題 2）共働き家庭の増加と「仕事と子育ての両立」への支援

共働き家庭や女性就業者数の増加等による保育ニーズが高まり、保育所定員等の拡充を進めていますが、依然として待機児童が存在しています。

仕事と子育ての両立をめぐるっては、就労の継続を希望しながらも、子育ての両立が困難であるとの理由により退職する保護者が存在するなど、出産及び子育てに伴う就労の継続が少なからず厳しい状況にあります。一般的に育児休業の制度化が進み、男女ともに育児休業を取得することが推奨されていますが、職場の雰囲気や、経済的な理由等により育児休業を実際に利用することのできない場合も多く存在しています。

今後労働力人口が大きく減少することが見込まれる状況において、国では「成長戦略」のひとつとして女性の活躍を掲げるなど、女性の活力による社会の活性化の観点から、女性の就労支援や、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備がより一層求められ、本市においても、出産後に就労を希望する世帯に対して、教育・保育施設や学童クラブ等の設置を進めるなど、仕事と家庭の両立が図れる取り組みを行います。

子育て中の母親の就労する割合が増えている状況から、父親の子育てへの参加に関する社会的な意識が高まっているものの、依然として子育てに関する家族の協力や理解が得られていないと感じている母親も少なくありません。その背景には、父親の長時間労働や、単身赴任等の就労状況により、日常的に子育てにかかわることが難しいという実情があります。子育てをする母親の孤立感を和らげるためにも、また、父母ともに子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる地域社会をつくるためにも、父母ともに子育てを行うことを支援していくことが重要です。母親の負担感や孤立感を和らげられるよう、仕事と子育ての両立を支援する環境の充実を図っていくとともに、父親のための子育て講座や、交流の場の提供等父親への子育ての参画に対する啓発を図ります。



次期計画における取り組むべき課題の整理（視点）（課題2）

（課題 2）

女性の就業率がさらに高まっている状況が、アンケート調査等から確認できるほか、国においても女性の就業率の高まりに合わせた施策が求めている。これらを踏まえ、これまでの取組みをさらに強化し、仕事と子育ての両立が実現できる環境づくりを進める。



これまでの整理等（課題2）

1. 分科会資料より

① 就労状況

- ・就業者数は、平成7年をピークに減少傾向。
- ・男性の就業者数は減少しているが、女性の就業者数は増加傾向。
- ・女性の就業率は、30代に就業率が底になる「M字カーブ」を描いているが、M字カーブの底の部分（30代）が近年浅くなっている。
- ・女性の就業率の全国や神奈川県との比較では、全国より本市の数値が下回るが、神奈川県とは同程度。

② 育児休業等の取得状況

- ・育児休業等は、制度改正等が進み、取得率（国全体）が男女ともに増加傾向。

③ 保育所や放課後児童クラブの利用状況

- ・保育所等の利用は、保護者の就業率の上昇に伴い、利用児童数等が増加。
待機児童数は平成21年度以降、減少傾向だったが、利用申込みの増加等により近年増加傾向。待機児童は1・2歳児が大部分を占める。
- ・放課後児童クラブ（学童クラブ）は、利用者数が増加。

2. アンケート調査結果より

① 母親の就労状況（就学前児童） （%）

区 分	H20調査	H25調査	今回調査
フルタイム就労	12.8	16.8	22.8
フルタイム就労（産休、育休、介護休暇中）	2.3	3.6	4.6
パート・アルバイト就労	19.8	20.1	25.9
パート・アルバイト就労（産休、育休、介護休暇中）	0.0	0.5	0.7
以前は就労していたが、現在就労していない	55.5	46.5	41.3
これまで就労したことがない	7.7	6.8	3.2
無効・無回答	1.9	5.7	1.5

② 母親の育児休業制度の利用状況（就学前児童） （%）

区 分	H25調査	今回調査
働いていなかった	62.2	57.8
育児休業を取得していない	13.7	10.0
育児休業を現在取得中である	1.9	3.0
育児休業を取得中に離職した	3.2	3.5
育児休業を取得し職場に復帰した	16.0	24.3
無効・無回答	3.0	1.4

【6頁に続く】

(課題 2) の続き

これまでの整理等（課題2 続き）

③ 育児休業を取得していない理由（就学前児童）（今回の上位5つ）（%）

区 分	H25調査	今回調査
職場に育児休業の制度がなかった	24.8	31.1
子育てや家事に専念するため退職した	43.3	31.1
職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	26.8	18.1
仕事に戻るのが難しそうだった	19.1	16.9
仕事が多忙だった	9.6	13.6

3. 現計画策定以降の国や市の動き

① 国の動き

（ア）「子育て安心プラン」策定（平成29年6月）

- ・平成34年度末までに女性就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿整備を図る。（平成29年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、これを前倒しし、平成32年度末までに整備）

（イ）「放課後子ども総合プラン」策定（平成30年9月）

- ・全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を図る。

（ウ）基本指針改定（平成30年3月）

- ・「子育て安心プラン」等を踏まえた改定（長時間預かり保育や一時預かり事業（幼稚園型）（2歳児）を確保方策に含めることができた。）

（エ）幼児教育・保育の無償化の実施（平成31年10月実施予定）

② 市の動き

（ア）（仮称）横須賀市放課後児童対策事業計画

- ・平成31年度中に策定予定

現計画における取り組むべき課題等（プラン抜粋）（課題3）

（課題 3）子育てに対する不安や負担を軽減するための支援

核家族化の進展や、地域のつながりの希薄化等さまざまな要因から、子どもや青少年が祖父母や地域の住民等多くの人とかかわり、助言や支援を受け、育つことが難しい状況となっています。核家族化により家族の規模が小さくなることで、子育てに対する不安や負担が高まる背景となっています。現在子育てしている親の世代についても、兄弟姉妹の数が減少しており、自身の子どもができるまで、子どもと触れ合う経験が少ないまま親となる場合も増えています。また、共働き世帯の割合が増加していますが、保護者のどちらかが子育てに専念することを希望する世帯も多く存在します。なかでも、幼稚園や保育所に未就園の子どもを持つ家庭では、日常的に子育てを見守り相談できる第三者を得ることが難しく、子育ての不安や負担が高くなる傾向にあります。

子育て中の親が気軽に集い、相談できる場所の提供や相談体制の充実を図り、子育てに悩みを抱える保護者等の支援を行います。さらに、家庭、地域、学校、教育・保育施設、行政機関等社会のあらゆる人たちがかわりを持ち、子どもの育ちを社会全体で見守ることができるような支援やネットワークづくりを進めます。また、家庭においては、子育てに対するさまざまな不安や負担を和らげ、子どもとしっかり向き合いながら、親が子どもと一緒に成長し、子育てに対して、喜びや充実感を持てるような環境の実現を図ります。

さらに、次世代の親の育成の観点から、子どもを産み育てる意義を理解できるよう、青少年が乳幼児に触れる体験等を学校との連携により推進します。



次期計画における取り組むべき課題の整理（視点）（課題3）

（課題 3）

子育てに対する不安や負担等を、これまで以上に感じている状況がアンケート調査等から確認できるが、この要因としては、分科会での整理のように核家族化等により家族の規模が小さくなっていることなどがあげられる。

現計画同様に、地域で子どもを支える環境の維持や、核家族化などに対応できる子ども・子育て支援の充実を図る。

また、子どもを望む家庭が不安なく妊娠、出産、子育てできるような支援の充実を図る。



これまでの整理等（課題3）

1. 分科会資料より

① 核家族化の進行

- ・世帯数は、人口が減少する反面、世帯分離等が進み、増加傾向。
- ・子どもを持つ世帯数が減少。
- ・核家族の割合が増加し、現在では約9割が核家族世帯。

2. アンケート調査結果より

① 子育てに関する不安やストレスの有無（就学前児童）（%）

区 分	H20調査	H25調査	今回調査
よ く あ る	10.7	17.3	20.6
と き ど き あ る	70.9	77.3	79.0
ほ と ん ど な い	28.1	21.5	19.6
無 効 ・ 無 回 答	1.0	1.2	1.4

② 不安やストレスの理由有無〔3つまで選択可〕（就学前児童）（%）

区 分	H20調査	H25調査	今回調査
育児のために睡眠時間が少ないとき	34.8	18.7	20.4
子どもが泣き止まないとき	25.5	16.2	18.1
家族の協力、理解が得られないとき	28.5	18.4	23.7
自分が病気したとき	42.4	35.7	35.7
子どもだけの生活で孤独を感じたとき	14.3	11.0	11.3
経済的に不安を感じたとき	20.7	28.1	25.2
子どもが病気やケガをしたとき	31.5	35.1	30.2
子どもの成長の違いを他人に比較・指摘されたとき	10.8	9.9	8.6
※自分の時間がないとき	—	—	33.5
※子どもが親の言うことを聞かないとき	—	—	35.1
※職場の理解が得られないとき	—	—	3.9
そ の 他	15.3	17.5	6.4
無 効 ・ 無 回 答	2.6	11.5	0.1

※は今回調査で新たに選択肢に加えた項目

【10頁に続く】

(課題 3 続き)

これまでの整理等（課題3 続き）

③ 親族・知人等協力者の状況〔複数選択可〕（就学前児童）（％）

区 分	H20調査	H25調査	今回調査
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	23.0	27.2	33.3
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	74.2	61.4	60.9
日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる	3.3	4.8	4.8
緊急時もしくは用事の際に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	24.3	21.5	19.3
い ず れ も い な い	14.7	12.4	12.1
無 効 ・ 無 回 答	3.7	1.8	0.7

④ 子育てを主に行っている方（就学前児童）（％）

区 分	H25調査	今回調査
父 母 と も に	51.1	55.0
主 に 母 親	45.1	43.3
主 に 父 親	0.4	0.5
主 に 祖 父 母	1.4	0.6
そ の 他	1.2	0.5
無 回 答	0.8	0.2

⑤ 子育てに関して、気軽に相談できる人や場所〔複数選択可〕（就学前児童）（％）

区 分	H20調査	H25調査	今回調査
配 偶 者	91.2	85.6	84.9
祖 父 母 等 の 親 族		78.2	77.0
友 人 や 知 人	81.9	78.2	73.4
近 所 の 人	33.8	19.7	16.0
保 健 所 ・ 健 康 福 祉 セ ン タ ー	6.7	9.7	7.3
幼 稚 園 ・ 保 育 所 ・ 認 定 こ ど も 園 等	25.9	40.1	48.0
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員	0.1	1.0	0.4
か か り つ け の 医 師	—	14.4	11.3
市 役 所 の 職 員	2.9	1.1	0.4
そ の 他	2.6	3.6	5.3
無 効 ・ 無 回 答	—	0.0	0.3

3. 現計画策定以降の市の動き

① 横須賀市地域福祉計画（平成31年2月策定）

- ・住民が地域社会の一員として社会と関わり、誰もがどこかにつながり、自分らしい生活を送ることができるように支援の輪をつなげ、「誰も一人にさせないまち横須賀」の実現を目指す。

現計画における取り組むべき課題等（プラン抜粋）（課題４）

（課題 ４）多様な子育てニーズに対する利用者支援の充実

本市に住む子育て家庭の子育て支援に対するニーズは、さまざまです。

未就園の子どもを持つ家庭では、緊急時やリフレッシュ等で利用する一時預かり、親子の居場所や集いの場等の地域における子育て支援、子育てに関する相談等の要望が高くなっています。子どもが幼稚園に就園している家庭では、幼稚園の預かり保育、認定こども園への要望が高い傾向にあります。共働きの家庭では、認可保育所や認定こども園等の保育サービス、学童クラブをはじめとする小学校の放課後の居場所、病児・病後児保育等への要望が高い傾向にあります。また共通して、子育てに関する経済的負担の軽減を求める声が多くありました。

子どもの年齢、保護者の就労状況や、家族構成等多様な子育てニーズに対応できるような相談、支援、環境の充実及び質の高い教育・保育の提供を図ります。また、これら市民からの要望の強い事業の中には、現在の事業の利用率がそれほど高くない事業が存在しています。さまざまな子育て支援事業を実施する一方で、利用者の必要とする支援ニーズをくみ取り、利用できる制度をわかりやすく情報提供していくような利用者支援が求められています。さらに、子育て支援事業を周知していくとともに、利用者利便性の向上に努めます。



次期計画における取り組むべき課題の整理（視点）（課題４）

（課題 ４）

現計画同様に年齢、保護者の就労状況、家族構成等子どもや家庭を取り巻く様々な状況に対応できるよう、子ども・子育て支援を図る。

なお、幼児期の学校教育・保育や子ども・子育て支援事業については、今後量の見込み（ニーズ量）を整理し、必要な事業量の確保に努める。

これまでの整理等（課題4）

1. アンケート調査結果より

① 子育てをする上で有効と感じられる支援策 [3つまで選択可] (%)

区 分	H20調査	H25調査	今回調査
地域における子育て支援の充実	40.7	36.2	38.1
保育サービスの充実	27.2	33.5	36.4
子育て支援のネットワークづくり	11.2	9.2	11.2
地域における子どもの活動拠点の充実	16.5	18.4	20.0
妊娠・出産に対する支援	30.1	17.1	17.5
母親・乳児の健康に対する安心	14.6	7.3	6.2
子どもの教育環境	17.8	21.6	23.5
子育てしやすい住居・まちの環境面での充実	48.1	31.6	32.6
仕事と家庭生活の両立支援	24.9	34.1	39.9
子どもを対象にした犯罪・事故の軽減	28.1	19.1	17.9
障害のある子どもへの支援	5.0	19.1	17.9
虐待を受けた子どもへの支援	1.7	3.1	2.6
小学校の放課後等の居場所の充実	22.6	26.2	31.5
その他	2.6	2.0	2.4
無効・無回答	2.0	9.1	1.1

現計画における取り組むべき課題等（プラン抜粋）（課題5）

（課題 5）特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援の充実

子ども・子育て支援法は、障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況等により、深刻な困難を抱えやすく、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指しています。

これら特に支援を必要とする子どもとその家庭に必要な支援を行うとともに、児童虐待に関する予防や早期発見の観点から関係機関の連携強化を行います。

- ① 児童虐待防止対策の充実
- ② ひとり親家庭等の自立支援
- ③ 障害児施策の推進
- ④ 子どもの貧困対策



次期計画における取り組むべき課題の整理（視点）（課題5）

（課題 5）

児童虐待対策や障害児施策については、現在別途審議している内容等を新たな視点等として加える。

ひとり親世帯への支援については、現状を踏まえ、ひとり親世帯が少しでも不安を取り除けるような支援を更に進める。

子どもの貧困対策について、今年度実施したアンケート調査や国が今後見直す予定の「子供の貧困対策に関する大綱」等必要に応じて新たな視点を加える。



これまでの整理等（課題5）

1. 分科会資料より

① 児童虐待防止対策

- ・平成18年度以降の本市の児童虐待相談受付件数は、社会の児童虐待の意識の高まりや子育てに関わる不安やストレスなどにより増加傾向。
- ・国の数値も本市同様に増加し、平成29年度では過去最高件数。

② ひとり親支援

- ・18歳未満の子どもがいる世帯におけるひとり親世帯の割合は、昭和60年の7%から平成27年には約倍増となる13%。
- ・国の数値との比較でも、同様に推移しているが、国の数値は、本市の数値と比較すると2～3%程度低い傾向。

③ 障害児施策

- ・福祉型児童発達支援センターの利用は大きく増加。
- ・医療型児童発達支援センターの利用は、毎年度在籍人数で16人～20人程度、通園人数では、延1,500人から延2,300人程度で推移。

④ 子どもの貧困対策

- ・子どもの相対的貧困率は上昇傾向にあり、平成27年には13.9%と低下したが、平成24年には16.3%と約6人に1人が相対的な貧困の状態。

2. アンケート調査結果より

① 生活困難層（3区分）の状況（%）

区 分	全 体	生活困難層Ⅰ	生活困難層Ⅱ	非生活困難層	判定不能
小学校5年生保護者	100.0	9.0	17.4	57.1	16.5
中学校2年生保護者	100.0	7.4	18.3	57.3	17.1

② 生活困難層（3区分）における婚姻状況（小学5年生保護者）（%）

区 分	全 体	生活困難層Ⅰ	生活困難層Ⅱ	非生活困難層
結 婚 し て い る	88.2	46.4	87.2	95.6
結 婚 し て い る が 別 居	1.2	2.4	1.7	0.6
離 婚	8.5	41.6	9.9	3.3
死 別	0.6	3.2	0.0	0.4
未 婚 ・ 非 婚	1.2	6.4	1.2	0.1
無 効 ・ 無 回 答	0.4	0.0	0.0	0.0

【16頁に続く】

(課題 5 続き)

3. 前計画策定以降の国や市の動き

① 国の動き

（ア）「新しい社会的養育ビジョン」策定（平成29年8月）

- ・平成28年に改正された児童福祉法の原則を実現するため、様々な改革項目について速やかに進める。

（イ）「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の策定（平成30年12月）

- ・児童虐待防止対策の強化に向け、国・自治体・関係機関が一体となって平成34年度までに必要な取組を強力に進める。

（ウ）「子供の貧困対策に関する大綱」の見直し（平成31年度中に見直し予定）

- ・平成26年に策定した大綱について、現在国において見直しの検討中。

② 市の動き

（ア）横須賀市社会的養護推進計画（平成31年度中に策定予定）

- ・「新しい社会的養育ビジョン」の考え方を踏まえ、中期計画（平成32年度～36年度）の策定に関する審議を社会的養護推進計画策定検討部会において行っている。

（イ）「第1期横須賀市障害児福祉計画」の策定（平成30年2月）

- ・平成32年度までの障害児通所支援等及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標と、障害児福祉サービス等の見込み量を定める。

（ウ）子どもの生活等に関するアンケート調査の実施（平成30年11月～12月）

現計画における取り組むべき課題等（プラン抜粋）（課題6）

（課題 6）子どもや青少年が健やかに成長するための環境づくり

青少年の場合には、自身が多感な時期であり、また、生活範囲が広がることなどから、自身の勉強や将来、クラブ活動、友達との関係等青少年特有の悩みがあります。子どもや青少年が将来に希望を持ち、自身でたくましく健やかに育つ力を持てるような環境の実現を目指します。



次期計画における取り組むべき課題の整理（視点）（課題6）

（課題 6）

子どもや青少年が将来に希望を持ち、自身でたくましく健やかに育つ力を持てる環境づくりを進める。



これまでの整理等（課題6）

1. 分科会資料より

- ① 母親クラブ連絡会に登録しているクラブ数は、平成21年度の17クラブから平成27年度は8クラブと、一時は最盛期の半数以下にまで落ち込んだが、近年は増加傾向。
- ② ジュニアリーダー養成講習は、毎年度30人から60人が講習を修了し、ジュニアリーダーズの登録数は概ね70人から90人台後半で推移。
- ③ 青少年健全育成協力店の登録数は、平成21年度に比べて、平成29年度では約87%増となる369店舗が登録。

2. アンケート調査結果より

- ① 生活困難層（3区分）における将来の夢の有無（小学5年生）（%）

区 分	全 体	生活困難層Ⅰ	生活困難層Ⅱ	非生活困難層
あ る	77.2	66.7	74.4	80.0
な い	21.1	31.7	24.0	18.6
無 効 ・ 無 回 答	1.7	1.6	1.7	1.4